

**電子契約サービス導入・運用業務委託
プロポーザル選定 評価基準**

審査項目	配点	評価内容	配点 ①×②	基本 点数 ①	評価 係数 ②
業務内容の理解度	5	業務目的、業務内容について十分に理解した上での提案となっているか。	5点	5点	1.0
システム内容	15	利用者が容易に操作可能かつアカウントの権限や閲覧制限等の設定を柔軟に行うことができるか。	5点	5点	1.0
		本業務委託契約終了後の契約書データの取扱いについて、本県における契約事務の継続性を損なわないための具体的な提案がされているか。	5点	5点	1.0
		サービスの情報セキュリティ対策が確保されているか。 (ISMAP登録、ISMS認証取得 等)	5点	5点	1.0
導入支援	30	内部運用ルールの設定や例規改正、業務フローの作成について専門的知見に基づいた適切な支援が可能か。	15点	5点	3.0
		操作研修・説明会、各種マニュアルの提供、導入中のシステムトラブル対応等の支援内容が十分であり、効果的な内容となっているか。	15点	5点	3.0
実施体制/ スケジュール	10	サービス導入までのスケジュール（マニュアル・業務フロー等の作成、例規改正支援、説明会開催 等）が実現可能であり、効率的な内容となっているか。また、導入及び運用について問合せ等の対応や運用方法について、具体的な提案がされ、十分な人員体制を確保しているか。	10点	5点	2.0
業務実績	10	国又は地方公共団体への導入実績 (共同調達/L G W A N 経由の有無)	10点	5点	2.0
価格	10	契約上限額と同額の見積価格を6点とし、見積価格が契約上限額から一定率(2%)下がるごとに1点ずつ加点(上限10点)	10点	5点	2.0
その他 (共同調達)	10	共同調達市町村との情報共有を円滑に行う方法が提案され、スケールメリットを得られる提案となっているか。また、個別対応にあたって、市町村の要望に応じたプランが用意されており、十分な支援策(導入/運用)が提案されているか。	10点	5点	2.0
その他 (独自提案)	10	今後の共同調達以外の奈良県内市町村への拡大方法(広報手段 等)、競合他社との差別化・優位性等、提案者としてのアピールポイント等	10点	5点	2.0

※審査委員の合計点を集計し、最高点の者を最優秀提案書とします。

(同点で複数の最高得点者が出た場合、「導入支援-システム内容-その他(共同調達)-その他(独自提案)-実施体制/スケジュール-業務実績-価格-業務内容の理解度」の順で点数の高い者を最優秀提案者とします。)

※提案者が1者の場合、全ての項目について審査委員の評価の合計点が6割以上であるか評価し、受託者を決定します。